

第66回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和3年9月22日 開会

伊方町議会

第66回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和3年9月22日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	9月22日 10時00分宣告
出席議員	1番 田村 義孝 2番 加藤 智明 3番 高月 芳人 4番 木嶋 英幸 5番 末光 勝幸 7番 清家慎太郎 8番 福島 大朝 9番 菊池 隼人 10番 山本 吉昭 11番 中村 敏彦 12番 吉川 保吉 13番 阿部 吉馬 14番 小泉 和也
欠席議員	6番 竹内 一則
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 上田 時茂 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教育委員会事務局長 阿部 茂之
町長提出議案の項目	議案第67号 令和2年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について 議案第68号 令和2年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第69号 令和2年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について 議案第70号 令和2年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第71号 令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第72号 令和2年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 議案第73号 令和2年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第74号 令和2年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 議案第75号 令和2年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

	<p>議案第 76 号 令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>議案第 77 号 令和 2 年度伊方町水道事業会計決算認定について</p> <p>議案第 78 号 令和 3 年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）</p> <p>議案第 79 号 令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 80 号 令和 3 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 81 号 令和 3 年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 82 号 令和 3 年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 83 号 令和 3 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）</p> <p>議案第 84 号 伊方中学校太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 85 号 伊方町国民健康保険診療所電子カルテシステム等の取得について</p> <p>議案第 86 号 伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について</p> <p>議案第 87 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 88 号 人権擁護委員の推せんについて</p> <p>議案第 89 号 人権擁護委員の推せんについて</p>
議員提出議案の項目	<p>発議第 3 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について</p>
委員会提出議案の項目	なし
その他	<p>陳情第 1 号 「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉」施設の早期再建に関する陳情書</p> <p>陳情第 2 号 「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉」施設の早期再建に関する陳情書</p> <p>議会運営委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件</p> <p>議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件</p>
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）
	<p>5 番 末光 勝幸議員</p> <p>7 番 清家 慎太郎議員</p>

伊方町議会第66回定例会議事日程（第2号）

令和3年9月22日(水)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和2年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について (議案第67号)
(総務文教厚生・産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第68号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について (議案第69号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第70号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第71号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案第72号)
(総務文教厚生常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第73号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第74号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第75号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について (議案第76号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和2年度伊方町水道事業会計決算認定について (議案第77号)
(産業建設常任委員会委員長報告)

第 3 令和3年度伊方町一般会計補正予算（第5号） (議案第78号)

第 4 令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号） (議案第79号)

第 5 令和3年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号） (議案第80号)

第 6 令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） (議案第81号)

第 7 令和3年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号） (議案第82号)

第 8 令和3年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号） (議案第83号)

第 9 伊方中学校太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について (議案第84号)

- 第10 伊方町国民健康保険診療所電子カルテシステム等の取得について (議案第85号)
- 第11 伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について (議案第86号)
- 第12 人権擁護委員の推せんについて (議案第87号)
- 第13 人権擁護委員の推せんについて (議案第88号)
- 第14 人権擁護委員の推せんについて (議案第89号)
- 第15 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について (発議第3号)
- 第16 「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉」施設の早期再建に関する陳情書 (陳情第1号)
- 第17 「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉」施設の早期再建に関する陳情書 (陳情第2号)
- 第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 第19 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第20 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより伊方町議会第66回定例会を再開いたします。欠席議員は竹内一則議員の1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、14日の本会議と同様、5番 末光勝幸議員、7番 清家慎太郎議員を指名いたします。

議案第67号から議案第77号

○議長（小泉和也） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和2年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第67号から「令和2年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第77号までの決算関係11議案は、14日の本会議において、総務文教厚生、産業建設の各常任委員会付託となり、17日に開催されました各常任委員会において審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

総務文教厚生委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生委員長（高月芳人） 議長

○議長（小泉和也） 高月委員長

○総務文教厚生委員長（高月芳人） 総務文教厚生常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9月14日に開催された第66回定例会において、議案第67号「令和2年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第68号「令和2年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第69号「令和2年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第71号「令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第72号「令和2年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審議をするため、9月17日に総務文教厚生常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 67 号「令和 2 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 68 号「令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 69 号「令和 2 年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 71 号「令和 2 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」及び議案第 72 号「令和 2 年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（小泉和也） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設委員長（木嶋英幸） 議長

○議長（小泉和也） 木嶋委員長

○産業建設委員長（木嶋英幸） 産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、9 月 14 日に開催された第 66 回定例会において、議案第 67 号「令和 2 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管による付託となった議案第 70 号「令和 2 年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 73 号「令和 2 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 74 号「令和 2 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 75 号「令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計決算認定について」、議案第 76 号「令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計決算認定について」及び議案第 77 号「令和 2 年度伊方町水道事業会計決算認定について」の審議をするため、9 月 17 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長などの出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 67 号「令和 2 年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 70 号「令和 2 年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 73 号「令和 2 年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 74 号「令和 2 年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第 75 号「令和 2 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計決算認定について」、議案第 76 号「令和 2 年度伊方町風力発電事業特別会計決算認定について」及び議案第 77 号「令和 2 年度伊方町水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。令和 2 年度の決算関係 11 議案につきましては、只

今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和2年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第67号から「令和2年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第77号までの決算関係11議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第77号までの決算関係11議案は、いずれも原案のとおり認定されました。

議案第78号

○議長（小泉和也） 日程第3「令和3年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第78号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第78号 令和3年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ10億4,796万8千円を追加し、総額を100億142万3千円とするものがあります。

歳出の主なものといたしまして、2款総務費については、財政調整基金積立金8億1,824万6千円、農林漁業振興基金積立金2,000万円を計上いたしております。3款民生費については、出生祝い品支給事業180万円を計上いたしております。4款衛生費については、新型コロナウイルス感染症対応経営安定化負担金618万円を計上いたしております。7款商工費については、プレミアム付地域商品券事業9,000万円、きらら館屋外トイレ改修工事905万3千円を計上いたしております。8款土木費については、道路新設改良事業1,976万9千円、二名津地区水路改修工事基金積立金5,940万円を計上いたしております。9款消防費については、消防団救助能力向上資機材整備事業991万2千円を計上いたしております。以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、15款国庫支出金2項国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,260万9千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金775万1千円、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金5,940万円を計上いたしております。17款財産収入1項財産運用収入については、伊方エコ・パーク出資配当金4,178万8千円、三崎ウインド・パワー出資配当金3,000万円を計上いたしております。20款繰越金1項繰越金については、決算に伴います前年度繰越金7億4,480万9千円を計上いたしております。22款町債

1 項町債については、臨時財政対策債 6,300 万円を計上いたしております。

以上、令和 3 年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 12 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費 （12 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 （12 頁～14 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （14 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （15 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（15 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （15 頁～16 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （16 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （17 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 （17 頁～19 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 （19 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 （20 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 （21 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費 （21 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 （22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費 （23 頁） 質疑ありませんか。

5 項 公園費 （24 頁） 質疑ありませんか。

6 項 公共下水道費 （24 頁） 質疑ありませんか。

7 項 集会所費 （24 頁） 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費 （25 頁） 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費 (25 頁～26 頁) 質疑ありませんか。

2 項 小学校費 (26 頁) 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 (26 頁) 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 (26 頁～28 頁) 質疑ありませんか。

○議員(菊池隼人) 議長

○議長(小泉和也) 菊池議員

○議員(菊池隼人) 2 目の公民館費の 14 節工事請負費なんですが、町見公民館外構補修工事、どのような内容かちょっと教えていただきたいんですが。

○教育委員会事務局長(阿部茂之) 議長

○議長(小泉和也) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長(阿部茂之) 菊池議員のご質問にお答えいたします。町見公民館外構補修工事費として計上させていただいております。この費用につきましては、現在町見公民館外構部分の補修に充てる費用となっております。地盤の沈下がみられることから、周辺の基礎等を当面の補修として、行う工事となります。以上です。

○議員(菊池隼人) 議長

○議長(小泉和也) 菊池議員

○議員(菊池隼人) 町見公民館というかあの辺りが、地盤の沈下が常態化してるような感じで、一度大々的に埋めてですね、補修工事も数年前ですけども、やってるんですが、そういうのが多分徐々に出てきたんで、これをするんでしょうけども、金額があまりにも少ないので、どういうんかな人に見えないように蓋するんじゃなくて、結局実際に見て行って調べて、結局基礎だけが残って、・・がなくなるということなんで、そこら辺で適当なところでもう 1 回大きな補修工事をしないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺りいかがですか。

○教育委員会事務局長(阿部茂之) 議長

○議長(小泉和也) 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長(阿部茂之) 菊池議員、ご指摘のとおり町見公民館に関しましては、周期的に大規模な補修が必要な状況になっております。今回の工事に関しましては、町見公民館の使用にあたって、支障が生じる部分、危険が予測される部分についての補修となっております。ご指摘いただきました、定期的な補修につきましては、計画的に、検討していきたいと思っております。以上です。

○議員(菊池隼人) 議長

○議長(小泉和也) 菊池議員

○議員(菊池隼人) 地域の人からいろいろ言われてたらやろうかなという感じかも分からないですけども、やはり公民館なんで、必ずそういうのは定期的に調べるようにしていただ

いたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） ご指摘ありがとうございます。おっしゃるように町見公民館の地盤につきましては、今後も最新の注意で定期的な外構補修について検討していきたいと思います。以上です。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）

5 項 保健体育費 （28 頁） 質疑ありませんか。

12 款 公債費

1 項 公債費 （28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。9 頁をお開きください。

15 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金 （9 頁） 質疑ありませんか。

16 款 県支出金

1 項 県負担金 （9 頁） 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 （9 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金 （10 頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 10 頁の 3 項委託金、財産収入、2 項の分なんですけど、ここに土地売却収入があるんです。どこの土地を売ったのかというのと、それと今後現状の遊休の使っていない土地を貸し付けたりしてるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。すいません、間違っていました。

○議長（小泉和也） 3 項 委託金 （10 頁） 質疑ありませんか。

17 款 財産収入

1 項 財産運用収入 （10 頁） 質疑ありませんか。

2 項 財産売却収入 （10 頁） 質疑ありませんか。

○議員（阿部吉馬） 議長

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 大変申し訳ありませんでした。ちょっと本の差し替えを間違っておりました。この土地売却使わないところ、遊休の分を処分して、そういうのが私はいいと思っております。この場所を 1 点知りたい。それと今後そういう箇所が何箇所ぐらい計画を立てておられるのか。どういうところちょっと 2 点ほどお答えいただきたいと思います。

○瀬戸支所長（田中洋介） 議長

○議長（小泉和也） 瀬戸支所長

○瀬戸支所長（田中洋介） 失礼いたします。この土地売却収入につきましては、2件ございまして、1件は旧川之浜保育所の売却案件でございます。もう1件は、三机にあります定住促進・・・分譲地が1件売れましたので、その2件を計上しております。以上です。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 只今お尋ねの今後の関係なんですけれども、今のところ具体的な財産の処分につきましては、今のところ具体的な案件につきましては、もっておりませんけれども、今後検討を重ねましてですね、有効なものがありましたら、適宜売却等に繋げていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小泉和也） 阿部議員

○議員（阿部吉馬） 適地売上場所はありがとうございました。適地という答弁いただいたんやけど、計画としては今のところ、ここの遊休施設がこっだけあって、そのうちのどれかを売買の対象にしていますよという、計画書案がまずないのかどうか。それと例えば、串地区にヘリポートができて、まず学校の教育施設としては、いかがなのか、老朽化含めて周りがある、あります。鉄筋校舎自体が10数年なるのかな、耐震に掛かって取り壊しを今後しないといけないってような状況にある。片方には木造の住宅がある、校舎がある。現状あそこを教育委員会として、活用していく考えがあるのかなのか分からない。草も生えっぱなし、遊ばしているところをやはり伊方町内で、どのぐらいあるのか。それを活用するのであれば別ですが、活用する方向性が一切ないということであれば、民間等々にも売却するってような考えがあるのかなのか。最後に町長のお答えをいただきたいと思います。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） ご指摘のように遊休資産の活用方法については、町の方としても順次検討しているところでございます。遊休資産の所有状況については、担当課の方で取りまとめておりますし、活用できるところは活用して、買取の希望があれば相談にのっていききたい。また、借りたいという相談も受けておりますので、是非そういった声がこちらから、この地区を指定して売却するということは今のところはまだ事務的には・・・ないですけれども、小中浦の寄附をいただいた土地と建物を除却して、そこを売却したいというふうに思っております。その他のところで、町として、売却予定をしているところは今のところございませんけれども、希望があれば相談にのりたいというスタンスでもっていききたいというふうに思っております。いずれにしても、遊休土地、資産の活用というのは、町政の大きな課題でございますので、計画的に有効な活用ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小泉和也） 他にございませんか。（「なし」の発言あり）高月議員、携帯電話はオ

フにするかマナーモードに、次から気を付けるようによろしくお願いします。

18 款 寄附金

1 項 寄附金 (10 頁) 質疑ありませんか。

○議員 (山本吉昭) 議長

○議長 (小泉和也) 山本議員

○議員 (山本吉昭) これは亀ヶ池温泉の科目設定だと思うんですけども寄附金の項目があるということで、今後寄附金の取り扱いとか金額とかそういうものを公表する考えはあるのか。ないのか。それとクラウドファンディングで対応したいという考えもあろうかと思えますけども、大体そのちょっと再建にそぐわないのかなって思ったりするんですけども、実際のところクラウドファンディングであれば金額設定とかいくらお金が欲しいんですよ。じゃお願いしますよ。その代わり公表しますよとか、そういうのもあると思うんですよ。そこらの取り扱い事態をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○総合政策課長 (菊池嘉起) 議長

○議長 (小泉和也) 総合政策課長

○総合政策課長 (菊池嘉起) 只今のご質問なんですけれども、今現在ホームページでも寄附金の関係につきましては、載せてございます。公表につきましては、時期をみて公表をさせていただきたいというふうに思っております。それで、概要といたしましては、専用の口座を設けておりまして、今現在金融機関が4つの金融機関の方に専用口座を開設している状況でございます。今現在ですけれども、手元の集計でございますけれども、金額といたしましては、総額で約73万円のご寄附をいただいております。

クラウドファンディングの方につきましては、担当総務課の方で説明させていただきたいと思っております。

○総務課長 (橋本泰彦) 議長

○議長 (小泉和也) 総務課長

○総務課長 (橋本泰彦) 失礼いたします。クラウドファンディングの寄附についてご説明いたします。クラウドファンディング、一般的には、様々な事業をする際に寄附を募って事業の成果をあげるのですが、今回の亀ヶ池温泉の再建の寄附に関しましては、基本的にクラウドファンディングではございますが、ふるさと納税の中、サイトの中のクラウドファンディングという欄に設定するものでございます。今のところ検討、進めておりまして、予定では10月1日からそちらの導入の方を開設するように予定としておりまして、目標金額も150万円で、最初は設定しております。ただし、これは90日間の期間をもってするものでございますので、第1期目を90日間でやりまして、続いて2期目、3期目となると想定はしておりますが、そこは寄附の状況によりまして、また、設定額は変更できますので、考えております。それとクラウドファンディングの中での寄附額も寄附をされる都度、実績がでるようになっておりますので、達成率は何%なのか、そこで表示されるようになっております。以上

でございます。

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 丁寧な説明ありがとうございます。私が心配するのは、寄附ってというのは、非常に取り扱いが難しいってのがあって、亀ヶ池温泉の再建については、やはりあくまでも町の予算でやっていくというスタンスが一番ベストかなと思うんですよね。利用者の方の亀ヶ池温泉に対するお気持ちでこうしたいってのは分かるんですけども、その取り扱いについて、本当にそういうかたちがいいのか。実際にややもすれば、お金がないからというふうなちょっと変な感覚も持たれると思うんですよね。基本的には町のそういう施設については、予算を組んで町で全額やるというふうなかたちがベストじゃないかなと思うんで、そこらの微妙な勘違いといいますか。ちょっと町民の方が「寄附なんかするの」、「いるの」っていう感覚になろうと思いますので、そこらのすみわけといいますか、そこらはきちっとやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 議員おっしゃられるとおり、再建に掛かる経費については、基本的には町の方でしっかりとやっていくところではございますけれども、既に亀ヶ池温泉が火災で焼失したと、町内外から見舞金等の温かいご寄附をいただいております。非常に愛された施設なんだなと実感しておりますけれども、そういったことがございますので、寄附金口座でありますとかいうのを開設をさせていただきました。ただ、その取扱いについてはですね、やはり個人情報との関係とかございますので、公表のやり方については、慎重に検討の方をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 最後になりますけれども、確認ですが、この寄附金の取り扱いについては、建設費に上乘せするのか。それとも別枠で何か。寄附金に対して、ちょっと違う考え方といいますか。事業をやろうとしてるのか。その確認だけちょっと取らせてください。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） ご指摘のように寄附を押し付けにならないように細心の注意を払っていきたいと思います。松山市は、道後温泉でクラウドファンディングやっています。私も覚えがあるんですけども、大洲城再建の時に瓦の裏に名前を書いて、1枚1,000円という。そういったやり方もあったと思います。自主的に町民もまた町内外の方も亀ヶ池温泉を愛する人が亀ヶ池、私としても貢献をしたんだというふうな気持ちをもってもらえるような寄附の集め方に尽くされているというふうに思います。そのうえで、副町長が答弁しましたように、建設費は基本的に町のお金で保険でやってまいりたいというふうに思います。寄附について

は、検討委員会で協議してもらいたいと思いますけれども、例えばこの備品は寄附で買ったよ、買わせていただきましたそういったやり方がいいのかなというふうに思っております。いずれにしても議員ご指摘のように、寄附が有効に活用また、不満ごとがでないように、最新の注意をはらいながら、取り扱ってまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。中村議員

○議員（中村敏彦） 検討委員会か、立ち上げてですね、再建するというふうに決めてあるんですか。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 既に、第1回の亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催をいたしました。その中で、再建に向けて進めると方針を決定をいたしました。それに基づいて、本議会に上程をしております、焼失した部分は、建物の取り壊し、撤去費、こういうふうなものを計上させていただいております。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） それでは、取り壊しとか今工事をしてますけど、それについては再建をすると決めた、決定をもって工事をしているということで、やっぱりどっか寄附とかそういうやつの方が先走りして、再建こうしますよというのがないのに、その寄附を集めているようにも見えますんで、やはりそこらしっかり再建しますという伊方町意思表示をですね、皆さんにどっかではするべき、なんかやむやで皆さんが寄附してくれるから再建するんやみたいな話で、再建するんよということで伊方町が再建ありきというかっこうになるよりは、やはり伊方町自体が再建しますよと皆さんに愛されている温泉ですから、再建しますというそういうものを発表というか、お知らせした方がいいと思うんですけど。どうですか。どっかではそれはしてるんでしょうか。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 既に、第1回の検討委員会で結集してですね、再建に向けて進める方針を決定というかたちでこれは報道機関等も報道でもなされてるというふうに思っております。そういったことを含めまして、町として再建に向けて必要な、先ほど申しました建物の解体、それから撤去費用、そういうふうなものを議会の方に上程をさせていただける次第でございます。

○議員（中村敏彦） 議長

○議長（小泉和也） 中村議員

○議員（中村敏彦） 議会に検討委員会で、再建すると決定したと報告はありました。私は、寝とったかどうか分かりませんが、聞いてないんですけども、しっかりした話を聞いてな

いんですけど、当然その火災した後、焼失したもんについて撤去とかそういうのは当然するべきで早い方が当然いいと思うんで、専決も当然のことだと思うんですけど、やはりしっかり再建しますよという報告が議会にあったかなという気もするんですけど、してあったんなら私の勘違いですけど。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 一般質問の高月議員の質問において、亀ヶ池温泉の再建について、町長の方から、再建に向けて進めるというようなことで、答弁の方をさせていただいております。それをもって、議員の皆様には、そういったところをしっかりと説明させていただいたというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小泉和也） 副町長、町民には知らせてますかというのと、どのようにして知らせるんですかという質問があったはずなんですけども、質問の中で。（「休憩」の発言があり）休憩します。

休憩 10時45分

再開 10時48分

○議長（小泉和也） 再開いたします。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（小泉和也） 副町長

○副町長（濱松一良） 検討委員会の委員長の方は、私が努めております。再建に向けてということで、進めるという方針を決定し、議員全員協議会でありましたか、そういったところで、もう少ししっかり説明するべきであったかなというふうに思っておりますけれども、議員全員協議会の中でも再建に向けて進めると言う話はさせていただいたというふうに思っております。町長の招集挨拶それから、一般質問においてもそういうふうなかたちでお答えをさせていただいた次第でございます。町民の皆様には町の広報紙、次の10月号の方にも再建に向けて進めるというようなことと、そして寄附の口座を開設した。クラウドファンディングについても開始をするというような内容の広報をやっていく予定にしております。以上でございます。

○議長（小泉和也） 他にございませんか。（「なし」の発言あり）

19款 繰入金

2項 基金繰入金 （10頁～11頁） 質疑ありませんか。

20款 繰越金

1項 繰越金 （11頁） 質疑ありませんか。

21 款 諸収入

7 項 雑入 (11 頁) 質疑ありませんか。

22 款 町債

1 項 町債 (11 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」第 2 表は 5 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」第 3 表は、6 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 78 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 78 号「令和 3 年度伊方町一般会計補正予算 (第 5 号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第 79 号

○議長(小泉和也) 日程第 4「令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)」議案第 79 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長(寺谷哲也) 議長

○議長(小泉和也) 建設課長

○建設課長(寺谷哲也) 議案第 79 号 令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算(第 1 号)について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,216 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 7,316 万 1 千円とするものです。

その内訳といたしまして、まず、歳入よりご説明いたしますので、5 頁をお開きください。令和 2 年度決算におきまして、繰越金が確定しましたので、前年度繰越金 1,216 万 9 千円を減額するものです。

続きまして、6 頁をお願いいたします。歳出でございますが、1 目港湾建設費は、前年度繰越金 1,216 万 9 千円の減額に伴い、港湾施設整備の工事請負費を減額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(小泉和也) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 79 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号「令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 80 号

○議長（小泉和也） 日程第 5「令和 3 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 80 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中田克也） 議長

○議長（小泉和也） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中田克也） 議案第 80 号 令和 3 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の主な補正は、保険事業勘定では、令和 2 年度に交付を受けた補助金や交付金の精算により返還金が生じたこと、介護サービス事業勘定では人事異動により人件費が減となったことに伴うものであります。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,730 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 14 億 3,030 万 7 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 286 万 3 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 1,372 万 7 千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、7 頁をお開き願います。1 款総務費及び 5 款地域支援事業費については、人件費の精査により、給料、職員手当等及び共済費を補正計上するものでございます。6 款 1 項基金積立金につきましては、繰越金を計上したことに伴い、1,416 万 4 千円を計上いたしております。

8 頁をお願いいたします。9 款 1 項 2 目償還金につきましては、令和 2 年度に概算交付を受けた補助金や交付金等の精算により生じた返還金、3,242 万 1 千円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。4 款 2 項国庫補助金から、6 款 2 項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれも、歳出に計上した地域支援事業費等の補正予算額に対しましての、補助金等を補正計上したものでございます。

6 頁をお願いいたします。8 款 1 項一般会計繰入金につきましては、補助金と同様に、歳出補正予算に対する一般会計負担分といたしまして、10 万 5 千円を計上いたしております。10 款 1 項 1 目繰越金は、前年度決算に伴う繰越金 4,522 万円を計上いたしております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので 23 頁をお願いいたしま

す。1款1項1目介護予防サービス事業費につきましては、人事異動等により人件費等、総額で286万3千円を減額計上いたしております。

これに係る歳入ですが、22頁をお願いいたします。2款1項1目一般会計繰入金を歳出予算に合わせて286万3千円を減額計上しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第80号「令和3年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は、11時10分から。

休憩 11時00分

再開 11時10分

議案第81号

○議長（小泉和也） 再開いたします。日程第6「令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」議案第81号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山藤一也） 議長

○議長（小泉和也） 上下水道課長

○上下水道課長（山藤一也） 議案第81号 令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,225万5千円とするものでございます。

まず歳出であります。6頁をお願いいたします。1款1項1目公共下水道管理費の18節負担金、補助金及び交付金ですが、今年度より、下水道接続を促進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ることを目的とし、接続促進事業補助金を新設しております。

この事業において当初、接続補助件数を10件としていましたが、既に7件の実績があり問い合わせ及び今後の見込み等を含めた5件を増やし、合計15件とし、150万円を増額、補正計上いたしております。

次に歳入ですが、5頁をお願いいたします。3款1項1目公共下水道費一般会計繰入金150万円を追加補正しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第81号「令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第82号

○議長（小泉和也） 日程第7「令和3年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）」議案第82号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第82号 令和3年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

今回、歳入歳出それぞれ3,210万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,092万8千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。5款1項1目繰越金3,210万1千円は、令和2年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、歳出をご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目風力発電施設管理費の14節工事請負費3,210万1千円は、歳入補正額により増額するものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第82号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第82号「令和3年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 83 号

○議長（小泉和也） 日程第 8「令和 3 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 83 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山藤一也） 議長

○議長（小泉和也） 上下水道課長

○上下水道課長（山藤一也） 議案第 83 号 令和 3 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第 2 条の収益的支出ですが、第 1 款水道事業費用におきまして、385 万 9 千円を増額し、総額を 4 億 457 万 5 千円にするものでございます。

次に 1 頁をお願いいたします。収益的支出ですが、第 1 項の営業費用 4 目総係費におきまして、385 万 9 千円を増額しております。これは職員の人事異動等による補正でございます。

以下、2 頁からは実施計画明細書を、3 頁以降からは令和 3 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 83 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 83 号「令和 3 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 84 号

○議長（小泉和也） 日程第 9「伊方中学校太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について」議案第 84 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議案第 84 号 伊方中学校太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、伊方町地域エネルギービジョンに基づき、伊方中学校特別教棟屋上に太陽光発電施設等を設置し、エネルギー費用の削減、エネルギー環境学習への取り組み、災害時避難所としての環境整備を図るため、実施するものでございます。

工事の概要につきましては、太陽光発電設備 20.16 k w を特別教室棟の屋上に設置し、蓄電池 16.20 k w を特別教室棟の敷地内に設置するものとなっております。

去る、8月25日指名競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が、6,891万5千円で、落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和4年3月18日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第84号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第84号「伊方中学校太陽光発電設備設置工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第85号

○議長（小泉和也） 日程第10「伊方町国民健康保険診療所電子カルテシステム等の取得について」議案第85号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 議案第85号 伊方町国民健康保険診療所電子カルテシステム等の取得について、提案理由をご説明いたします。

電子カルテシステム等を新規に整備し、医療情報を電子データとして管理することで、患者情報の共有化による国保診療所間の連携、業務の効率化による医療サービス及び医療の質の向上を図るものでございます。

事業の概要ですが、九町診療所に電子カルテシステム一式、瀬戸診療所に電子カルテシステム及び医事会計システム一式となっております。

去る、8月11日に制限付一般競争入札を実施した結果、四国メディコム株式会社が、1,922万8千円で落札したものでございます。

なお、納期につきましては、令和4年3月15日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（山本吉昭） 議長

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） 1点だけ、これ町内の診療所関係で患者さんのカルテで情報共有しよ

うということなんだろうと思いますけれども、八幡浜の市立病院とか、そういう大きな病院との連携というのは、どのように考えているのか、ちょっとお伺いします。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 今回の整備によりまして、3つの診療所間で連携ができるようになります。また、八幡浜市立病院とも年度内にはできるような方向で考えております。以上です。

○議長（小泉和也） 山本議員

○議員（山本吉昭） それは、このシステムであればこれでやっていこうという考え方でよろしいのでしょうか。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 連携できる分の機械を3施設とも入れておりますので、八幡浜の市立病院の方もそのシステムで連携ができます。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり）

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第85号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第85号「伊方町国民健康保険診療所電子カルテシステム等の取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第86号

○議長（小泉和也） 日程第11「伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について」議案第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（菊池嘉起） 議長

○議長（小泉和也） 総合政策課長

○総合政策課長（菊池嘉起） 議案第86号 伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由を説明いたします。

本案は、過疎地域における公共施設の整備等について、財政上の特別措置を受けるため、令和3年度から令和7年度までの、5ヶ年を計画期間とする、過疎地域持続的発展計画を策定する必要があるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により提案するものでございます。

計画の概要につきましては、令和2年度をもって満了しております「伊方町過疎地域自立促進計画」いわゆる、旧計画を基にした、時点修正や、令和3年度からの事業計画を盛り込

むとともに、新たに「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」及び「再生可能エネルギーの利用推進」の項目を追加いたしております。

内容につきましては、添付のとおり、先の議員全員協議会で、ご説明を申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） 51頁のところなんですけども、生涯学習センターの利用と促進のところ、先ほど阿部議員も元申中学校の利活用について、聞かれとったんですが、最近、ちょっと思うことにそこその人数の時には以前は学習センターの大ホールでよく、利用させてもらってたんですけども、最近すごく大人数の時は、庁舎の6階が多くなっているということで、ほとんど生涯学習センターの方に行く機会がなくなっただけなんですけども、令和2年度の状況で構わないんですけども、学習センターの最上階の利用状況分かりましたら、教えてくださいと思います。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 失礼いたします。ご質問のありました、生涯学習センター5階多目的ホールの利用状況についてお答えいたします。令和2年度につきましては、14件の会議等に使用されておまして、延べ人数で441名の方にご利用いただいております。ただし、令和2年度につきましては、ご承知のように新型コロナウイルスの蔓延により、利用を制限していた時期もございました。今後、コロナの終息が見られましたら、さらなる活用に向けて、検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（清家慎太郎） 議長

○議長（小泉和也） 清家議員

○議員（清家慎太郎） あれだけの広さもあって、音響設備もしっかり整っているということで、昔ネットで検索すると結婚披露宴とかにも使われたと非常に幅広い利用が図れるスペースだと思います。令和2年度コロナの影響もあろうかと思いますが、1年間で14件、440人という、あのスペースのわりには、少ない利用状況なのかなというふうに思いますので、この計画にもありますように、やはり拠点生涯学習の拠点施設でもございますので、この6階の利用状況が・・かもしれないけれども、せっかくあれだけのスペースと音響設備ですので、もっと利用が図れるような方向で打ち出してもらったらと思うんですけど、その辺どうでしょう。

○教育委員会事務局長（阿部茂之） 議長

○議長（小泉和也） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（阿部茂之） まずは、活用についてこれからはしっかりと検討していきたいと思います。本庁舎 6 階の会議室との兼ね合いでございますが、こちらの 6 階の会議室の方はやはりスペースが広がっておりますので、使い勝手もいいということで、特に今コロナの状況でソーシャルディスタンスをとるためにこの 6 階会議室を使う機会も多くなってございますが、ただやはり本年度につきましては、集団接種会場として、非常に役立った活用を行っております。やはり生涯学習センター5 階の多目的ホールとして、特色のある部分、土日利用ですとか、そういったところに着目して、今後活用の検討を行ってきたいと思います。以上です。

○議員（清家慎太郎） 終わります。

○議長（小泉和也） 他にありませんか。（「なし」の発言あり） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり） 討論なしと認めます。

これより議案第 86 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり） 異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号「伊方町過疎地域持続的発展計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 87 号から議案第 89 号

○議長（小泉和也） 日程第 12「人権擁護委員の推せんについて」議案第 87 号から日程第 14「人権擁護委員の推せんについて」議案第 89 号までの 3 件は、いずれも同一の案件でありますので、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。ただし、採決は 1 件ごとに行います。

議案書を書記に配布させます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 87 号から議案第 89 号までの人権擁護委員の推せんについての 3 議案は、同様の議案でございますので、一括して提案理由の説明をいたします。

まず、議案第 87 号は松田光一氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、引き続き松田光一氏を委員に推せんいたしたいので、人権擁護委員法第 6 条の規定により議会に意見を求めるものでございます。

ご提案の松田光一氏につきましては、人権擁護委員歴 1 期を有し、在任中は委員として組織の活動に積極的に努め地域社会においても、社会貢献の精神に基づき熱意を持って活発に擁護委員活動を展開されました。これらの実績を基にこれまでの経験と見識を活かし、本町

の人権擁護活動をさらに推進していただきたく、再任のご提案を申し上げた次第でございます。

続きまして、議案第 88 号は宇都宮喜美子氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、引き続き宇都宮喜美子氏を委員に推せんいたしたいので、人権擁護委員法第 6 条の規定により議会に意見を求めるものでございます。

ご提案の宇都宮喜美子氏につきましては、人権擁護委員歴 1 期を有し、在任中は、委員として組織の活動に積極的に努め、地域社会におきましても社会貢献の精神に基づき、熱意を持って活発に擁護委員活動を展開されます。これらの実績を基にこれまでの経験と見識を活かし、本町の人権擁護活動をさらに推進していただきたく、再任のご提案を申し上げた次第でございます。

最後に議案第 89 号は、近田三郎氏が令和 3 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として緒方二三子氏を推せんいたしたいので、人権擁護委員法第 6 条の規定により議会に意見を求めるものでございます。

ご提案の緒方二三子氏につきましては、昭和 60 年から県内小学校の講師として奉職し、その後平成 20 年から平成 27 年まで、生活支援員として従事されました。その後、各種奉仕団体に所属し、積極的な活動に努めるなど、地域社会への貢献もされ人望も厚く人権擁護への理解も深く委員として適任者であると判断し、今回ご提案を申し上げた次第でございます。以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、まず議案第 87 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 87 号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 88 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第 89 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号は、原案のとおり同意されました。

発議第 3 号

○議長（小泉和也） 日程第 15 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」発議第 3 号を議題といたします。

本案につきましては、9月7日開催の議員全員協議会でお示しし、議員各位にご理解をいただいているものと存じます。したがって、提出者の説明は、会議規則第39条第3項の規定により、これを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明は、これを省略いたします。

これより質疑・討論を省略して採決いたします。お諮りいたします。原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、発議第3号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

陳情第1号・陳情第2号

○議長（小泉和也） 日程第16、陳情第1号及び日程第17、陳情第2号の「伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉」施設の早期再建に関する陳情書を一括議題といたします。

本件につきましては、9月7日開催の議員全員協議会でお示しし、議員各位にご理解をいただいているものと存じます。

これらの陳情2件については、一括して採決することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより採決いたします。陳情第1号、陳情第2号、以上の2件の陳情については、採択に賛成の議員は挙手をお願いします。

挙手全員と認めます。よって、陳情第1号、陳情第2号の2件の陳情については、採択とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第18「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第19「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議

題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小泉和也） 日程第 20 「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重・審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、亀ヶ池温泉の再建をはじめ、新型コロナウイルスワクチンの接種など喫緊の案件につきましても、引き続き、全庁一丸となって取り組んでまいります。

今後におきましても、議員各位におかれましては、町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第 66 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 11時45分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員